

## 総会を主催する大学等機関の決定

総会の開催は主催機関に属する会員の各位に多大のご苦勞をおかけするものでありますが、幸いに本学会では、ここ 10 年ほどの間は総会の開催を引き受けてもよいとお申し出がしばしばあり、多くの場合、それにもとづいて開催を依頼する形でおこなわれてきました。これからも総会主催機関の決定はこの慣例を尊重していきたいと思いますが、お申し出から決定までの手続きが必ずしも明確ではなかったため、今後は下記のような手順で決定するようにいたしたいと思ひます。今後とも総会主催について会員各位の積極的な御協力をお願いいたします。

### 記

1. 主催しようとする総会開催年度より 3 年度前の年度末、つまり総会開催の約 2 年半前の 3 月末日までに、当該総会の主催を希望する大学等のお申し出を受けます。
2. 総会開催を希望する向きは、次の事項を記入して理事長にお申し出ください。
  - (1) 主催機関名
  - (2) 主催引き受けの責任者（あるいは代表者）氏名・職
  - (3) 事務連絡担当者 氏名・職・連絡先
  - (4) 主催に関する協力者（本学会会員）氏名
3. 常任理事会は 2 年度前の 11 月末日までに、上記の申し出を尊重しつつ、諸般の条件を考慮して主催機関を内定することとします。また、最終的決定は前年度の会務総会においておこないます。
4. 総会主催を申し出られる機関がなかった場合には、常任理事会より適当と思われる機関に開催を依頼し、主催機関となることについて承諾を得たうえで内定します。

（『教育心理学研究』第 35 卷 4 号広報欄に掲載）